

平成23年12月28日

各位

いわき信用組合

**金融機能強化法に基づく優先出資の引受けに係る  
信託受益権等の買取りの決定について**

当組合は、信用組合業界の系統中央機関である全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」といいます。）と協議のうえ、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）の活用による資本増強についての検討を行うとしておりましたが、今般、全信組連においては、当組合が発行する優先出資の引受けを行うことを決定いたしました。さらに、全信組連は、当組合を同法附則第11条第1項に規定する「特定震災特例協同組織金融機関」として、当該引受けに係る信託受益権等について、同法第26条の規定により買取りの申込みを行っておりましたが、本日、金融庁において、買取りが決定されましたので、お知らせいたします。

当組合では、この決定を踏まえ、優先出資の発行に向けて、下記のとおり法令上必要な手続きを進めてまいります。

今後は、今般策定いたしました「特定震災特例経営強化計画」に基づき、地元の金融機関として、東日本大震災により被災されたお客様への資金供給をはじめとする金融サービスの提供に努め、一日も早い地域の復興と発展に資するよう、役職員一同、総力をあげて取り組んでまいります。

記

**1. 本優先出資の概要**

本優先出資の概要は以下の通りです。

**(1) 調達概要**

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	平成24年1月18日（水）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000円（額面金額1口500円） 1口につき 5,000円
4. 発行総額	20,000百万円
5. 発行総数	2,000,000口

**(2) 優先出資発行に関する日程**

平成24年1月18日(水) 優先出資発行の払込期日

**2. 当組合の「特定震災特例経営強化計画」の概要について**

当組合は、金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に際して、「特定震災特例経営強化計画」を策定して提出しております。

詳細は、別添資料「経営強化計画ダイジェスト版」をご参照ください。

以 上

# 経営強化計画（ダイジェスト版）

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第2項）

---

平成23年12月



# 目 次

---

1. 経営強化計画の策定にあたって	.....	1
2. 東日本大震災の影響	.....	2
3. 被災者への信用供与の状況	.....	5
4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策	.....	8
5. 全国信用協同組合連合会による優先出資の引受にかかる事項	.....	12

# 1. 経営強化計画の策定にあたって

---

## (1) はじめに

いわき信用組合は、昭和23年の設立以来、協同組織金融機関として、相互扶助の精神に則り、「地域社会への貢献」を使命として、蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力し、良質な金融サービスを提供することで地域経済の発展の一翼を担ってまいりました。

そのような中、今般の東日本大震災による直接的被害、さらに原発事故の影響も加わり、当信用組合の主要な営業エリアである、いわき市、双葉地区では、業種を問わず、甚大な被害が生じております。

当信用組合は、地元で生まれ、地元で育てられ、地元で支えられてきた金融機関であり、今こそ地元へのご恩返しをしなければとの思いを強くしております。

地域の皆様が懸命に復興・再生に努力されている中、相互扶助を理念とする協同組織金融機関だからこそ出来る特性を活かし、地域経済の復興と活性化を目指すため、金融機能強化法に基づく資本支援により、十分な金融仲介機能と独自性を発揮し、地域復興・経済活性化に向け取組んでまいります。

## (2) 経営強化計画の実施期間

平成23年4月から平成28年3月末まで（5年間）

※ なお、今後経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく全信組連を通じて金融庁に報告いたします。

## 2. 東日本大震災の影響

### (1) いわき市の被害状況

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災は、当組合の主要な営業エリアであるいわき市、双葉地区を含めた県内外に、未曾有の被害をもたらしました。

さらに、その後の原発事故の影響により、立入が困難な地域も多く、被災状況の確認も未だ困難なほか、今後の影響の拡大が懸念される状況となっております。



【豊間・薄磯地区の被災状況】

#### いわき市地区別流失家屋状況（津波被害）

【単位：棟】

地区	全壊	大半壊	半壊	一部損壊	合計
久之浜地区 (市街・末続ほか)	453	133	104	133	823
四倉地区	164	80	437	27	708
平地区 (沼ノ内・薄磯・豊間)	899	89	110	48	1,146
江名地区 (港・走出)	68	35	33	104	240
中之作地区 (折戸・永崎)	318	105	164	60	647
小名浜地区 (市街・下神白)	117	240	365	83	805
植田地区 (小浜・岩間)	111	74	53	7	245
勿来地区 (錦須賀・関田)	85	37	153	153	428
合計	2,215	793	1,419	615	5,042



特に豊間・薄磯地区においては、地域世帯の相当数が流失している状況であります。

※流失家屋数＝居宅のほか物置等も含む。

(情報出典：いわき市都市計画課)

## 2. 東日本大震災の影響

### (2) お取引先の被害状況

#### 事業性貸出金のお取引先の被災状況

【単位：先、百万円】

		与信先数		与信残高	
			構成比		構成比
被災債権	影響大	145	1.4%	9,020	8.8%
	建物・店舗全壊	38	0.4%	1,567	1.5%
	風評・収入減等注①	38	0.4%	3,074	3.0%
	原発事故による避難	69	0.7%	4,379	4.3%
	影響中	32	0.3%	6,350	6.2%
	建物・店舗半壊	32	0.3%	6,350	6.2%
	影響小	74	0.7%	7,547	7.3%
	建物・店舗一部損壊	36	0.3%	6,372	6.2%
	風評・収入減等注②	38	0.4%	1,175	1.1%
	合計	251	2.4%	22,917	22.3%
総与信	10,314	100.0%	102,711	100.0%	

注①：風評等により、売上あるいは収入が減少し、事業や生活に大きな影響を受けている先

注②：風評等により、売上あるいは収入が減少しているものの、事業や生活への影響が軽微な先

#### 消費性貸出金利用者の被災状況

【単位：先、百万円】

		与信先数		与信残高	
			構成比		構成比
被災債権	影響大	527	5.1%	2,089	2.0%
	建物・店舗全壊	59	0.6%	607	0.6%
	風評・収入減等注①	154	1.5%	225	0.2%
	原発事故による避難	314	3.0%	1,257	1.2%
	影響中	36	0.3%	452	0.4%
建物・店舗半壊	36	0.3%	452	0.4%	
被災債権	影響小	396	3.8%	876	0.9%
	建物・店舗一部損壊	—	—	—	—
	風評・収入減等注②	396	3.8%	876	0.9%
合計	959	9.3%	3,417	3.3%	
総与信	10,314	100.0%	102,711	100.0%	

## 2. 東日本大震災の影響

### (3) 当信用組合の被害状況

東日本大震災では、当信用組合も甚大な被害を受けました。

塩屋崎支店、中之作支店が、津波により全壊し、原発影響による立入禁止の警戒区域内にある檜葉支店が営業できないなど、今般の事態は、まさに当信用組合創立以来の極めて深刻かつ重要な危機であると認識しております。



※塩屋崎支店  
現在は近隣地に仮店舗を  
開設し営業しております。

【津波被害により倒壊した塩屋崎支店】



※中之作支店  
再建を断念し11月  
廃店

【津波被害により倒壊した中之作支店】





### 3. 被災者への信用供与の状況

#### (1) 震災後の当信用組合の支援体制

##### ➤ 復興支援にかかる関連部署の連携・相談体制の強化

- 震災発生直後から休日営業の実施やコールセンターの設置による迅速な対応を実施
- 事業支援部内に「いわしん情報センター」を設置し、震災に関する情報を一元管理
- 震災復興に関する情報を中心とした「いわしん災害復興支援ガイド」の策定

##### ➤ 復興支援迅速化のための戦略的な店舗配置

- 被災による全壊・休止店舗の仮店舗等による対応
- 被災状況を踏まえた、店舗および人員配置の見直しによる営業体制の強化

##### ➤ 復興支援のための営業体制の充実

- 渉外活動の強化による「顔の見える」営業の徹底
- 「ローンセンター」の拡充による相談・営業機能の充実
- 各種団体・地域の商工会議所等との連携強化による相談機能の充実
- 経営者交流会「うるしの実クラブ」の定期開催による、ビジネスマッチングの機会創出

これらの取組みにより、平成23年9月末までに、

震災の影響による返済条件の緩和	225先	14,526百万円(6ページに詳細)
震災対応11商品の実行	430件	4,346百万円(7ページに詳細)

などの、復興に向けた支援対応を実施しております。

### 3. 被災者への信用供与の状況

#### (2) 被災者への貸出条件の変更

当信用組合では、これまで、金融円滑化法に基づき東日本大震災で被災されたお取引先からの申し出を真摯に受け止め、元本の据置や金利引下げなど返済条件の変更等の柔軟な取扱いを実施してまいりました。

東日本大震災の影響による条件変更と約定償還の一時停止の実行先(平成23年9月末基準)

【単位:先、百万円】

手続き内容	利用者内容	件数	金額
条件変更	事業性資金	168	13,840
	住宅資金等	57	686
約定償還の一時停止先	事業性資金	23	2,034
	住宅資金等	19	188

### 3. 被災者への信用供与の状況

#### (3) 震災関連貸出の状況

事業性貸出金実績 346件/ 4,209百万円、消費性貸出金実績 84件/ 137百万円

東日本大震災関連商品と融資実績（平成23年9月末実績）

（法人・個人事業者向け災害復旧支援事業）

【単位：件、千円】

種 類	プロパー ・保証協会	資金使途	件数	金 額
いわしん災害復興資金	プロパー	事業の再建に必要な運転・設備資金	76	686,540
いわしん災害復興特別資金	プロパー	事業の再建に必要な運転資金	12	675,000
いわき市中小企業融資制度 （災害対策特別資金）	保証協会 保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	19	137,600
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	保証協会 保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	41	291,100
福島県緊急経済対策資金 （震災対策特別資金）	保証協会 保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	12	210,500
ふくしま復興特別資金	保証協会 保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	186	2,208,850

（個人向け災害復旧事業）

【単位：件、千円】

種 類	プロパー ・保証会社	資金使途	件数	金 額
いわしん災害復興住宅ローン	プロパー	住宅の新築・購入・修繕（リフォーム等）・整地等	4	41,600
災害復興多目的ローン	ジャックス 保証	自宅リフォーム（借換含む）、車購入（借換含む） 家財購入・医療費	48	86,650
マイカーローン	プロパー	車両購入・修理等	1	700
メモリアルローン	プロパー	葬儀費用、墓石建立・修理費用、永代供養費用、 その他の冠婚葬祭費用支払い資金	6	4,650
東日本大震災緊急生活支援資金 （平成23年9月30日にて取扱終了）	プロパー	生活支援資金	25	3,410

## 4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (1) 復興へ向けた当信用組合の取組方針

～ 豊かな自然に生まれ、活気に満ちた、光あふれる いわき を取戻すために ～

#### ①金融仲介機能の発揮 (協同組織金融機関だからこそ出来る特性を活かした独自性の発揮)

地元とともに生きる協同組織金融機関として、懸命に復興・再生に努力されている地域の皆様方に対し、十分かつ円滑な資金供給を行うとともに、再生に向け取組むお客様に対する貸出条件に対する弾力的な取扱いや二重ローン問題への対応など被災されたお客様が抱える多種多様な問題の解決に向け、積極的に取組んでまいります。

#### ②地域の経済復興への貢献 (震災復興支援機能・態勢の連携強化)

相談対応のスキル・ノウハウを強化し、渉外活動、相談窓口機能拡充等により把握した復興ニーズに対し、的確かつ迅速な対応を行うとともに、地域の復興施策の実行主体である地方自治体等公的機関や地域の商工会議所等の経済団体等の連携を強化し、地元の復興、経済活性化に向けた取組みを強力に実行してまいります。

#### ③リレーション機能の充実 (地域金融機関としての特性を活かした地域コミュニティ充実)

甚大な被害を受けた被災地域における復興支援の実効性向上に向け、地元で生まれ、地元で育てられ、地元で支えられてきた金融機関として、きめ細やかな渉外活動と営業店機能を活用した地域内情報の発・受信を捉え、継続的な金融サービスの提供を通して、60余年に亘り築き上げた地域の皆様との絆を更に強くすることで、地元の復興に資する施策を積極的に推し進めてまいります。

## 4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (2) 信用供与の円滑化に向けた体制整備の方策

- **復興に向けた相談実施体制 ※情報収集の拠点強化**
  - 「融資に係るご相談窓口」を全営業店に設置、多岐に亘る復興相談ニーズの集約
    - 専門的な分野も含め適切な対応の必要性から、審査部を統括部署とし、受付相談内容を一元管理
    - 相談内容により、債権管理部署である管理部と連携し、的確かつ迅速に相談対応
    - ⇒ 融資条件の弾力化及び積極的な融資対応
  
- **事業再生・事業継承に向けての支援 ※営業店と与信関連部署間の連携強化**
  - 経営環境の変化や財務情報等の状況把握、ヒアリング・モニタリングによる実態把握
    - 財務改善等の経営支援を行う事業支援先を選定、本部・営業店連携し、改善計画の策定支援
  - 早期の事業再生が必要と認められる事業先や再生プロセスが長期間に及ぶ事業先
    - 与信関連部署である審査部、管理部、事業支援部が連携し、事業再生に向けた計画を策定支援
  - 外部機関との連携 ⇒ お客様の状況を総合的に勘案
    - 中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家との協働や中小企業再生支援協議会との連携
    - ⇒ 経営課題の解決
  
- **営業店拠点機能の維持と渉外活動機能強化**
  - 効率的、戦略的な店舗配置により、基幹店舗へ渉外人員を配置することで拠点機能を維持
    - 平成24年3月移設予定『ローンセンター』の渉外専担を含め人員を増員（6名→10名体制）
  - 本部各部署連携による研修カリキュラムの充実と営業店OJTの強化
    - 相談対応のスキル・ノウハウの強化によるコンサルティング機能の強化
    - ⇒ コンサルティング機能の強化

## 4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (3) 地域経済の復興に関する方策

#### ➤ 震災復興に向けた新商品の開発・提供

##### ●ニーズの多様化・高度化を踏まえ、復興再建に資する商品の充実

- 対面ヒアリングによる、書面には表れないお客様個々の事情に即した与信判断
- 「ローンセンター」増員による取扱商品の充実



#### ➤ 二重ローン問題等への対応

##### ●与信関連部署の連携強化による事業再生支援の実施 →再生支援先の拡大

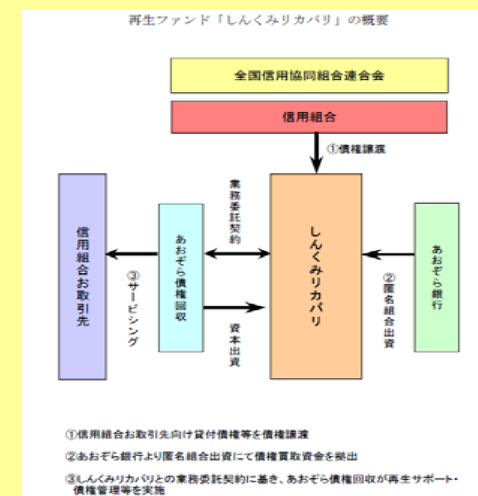
##### ●事業再生ファンド等の活用

- お客様の再生の可能性を十分に検証
  - ・「福島県産業復興機構(仮称)」、「東日本大震災事業再生支援機構」
  - ・「しんくみりカバリ」の活用

##### ●外部機関との連携による再生支援の実施

- 財務情報等による状況把握、ヒアリングやモニタリングによる実態把握によりお客様の状況を総合的に勘案
  - ・中小企業診断士・弁護士等各種専門家との協働
  - ・「中小企業再生支援協議会」との連携による支援
  - ・必要に応じ、債務整理の中で、DDS活用など金融支援を検討

##### ●個人版債務者の私的整理ガイドラインに基づく債務整理への対応



## 4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

### (3) 地域経済の復興に関する方策

#### ●復興支援の実効性向上に向けたコンサルティング機能の強化

- 研修カリキュラム・OJTの充実による相談対応スキルの向上
- 「いわしん災害復興支援ガイド」活用による復興情報の発・受信
  - ・復興に係る融資制度をはじめ各種給付金・助成金等の情報を掲載

#### ●事業再生・事業継承に向けての支援

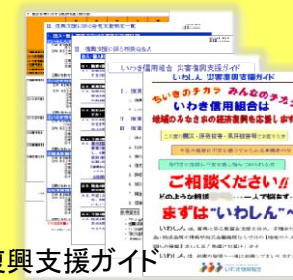
- 専門家同行によるコンサルティングの実施
- 専門家派遣、外部機関との連携による支援実施

#### ●販路拡大に向けての対応（ビジネスパートナーの発掘）

- 営業店舗・渉外ネットワーク活用による地域内ビジネス情報の発・受信
- ビジネスマッチング交流会の開催
  - ・お客様で構成される経営者交流会「うるしの実クラブ」活動の活発化
- 信用組合のネットワークを通じ販路開拓の支援（広域なビジネスパートナーの発掘）

#### ●創業・新事業支援機能の強化

- 創業・新事業支援資金（フロンティア）の提供
- 中小企業診断士が事業計画策定から融資後フォローアップまでトータルサポート
- 地元商工会議所、商工会並びにいわき産学官ネットワーク協会の専門家を交えた相談態勢



いわしん 災害復興支援ガイド

ビジネスマッチング交流会



(平成23年2月22日開催)

参加企業 125社

## 5. 全国信用協同組合連合会による優先出資の引受にかかる事項

### (1) 金額の算定根拠

- 当信用組合の平成23年3月期の自己資本比率は7.23%と、国内基準である4%を上回っており、健全性の面で懸念はないと認識しております。
- しかしながら、当信用組合の主要な営業エリアであるいわき市・広野町及び楡葉町は、東日本大震災により多くのお取引先が被災し、また、二次的被害である原発事故の影響もあり、甚大な影響を受けたことから、早急な復興・地域再生への着手が求められる事態となっております。
- その中で、当信用組合には、地域の中小・零細事業者への事業再生・改善資金、個人への生活再建資金等の必要な資金を十分に供給し、各種需要に迅速かつ円滑に応えていくことが求められております。さらに、今後の震災の影響の広がりや復興期間の見通し等が立たない中では、将来に向けた予防的な観点からも、自己資本の充実を図っていく必要があります。
- 現状把握できている被災債権(263億)について、現時点での保全状況を踏まえ、潜在的なリスクが将来的に顕在化したとしても、十分な自己資本を確保できるようにするとの考え方にに基づき、今般、優先出資200億円の発行による資本支援を求めることを決定しました。

### (2) 当該資金の活用方針

- 今般の資本増強により、将来に向けた経営の安定を確保することが可能となり、地域復興・再生を担う地域金融機関の責務を自覚し、震災及び原発事故の被害を受けた地域の経済再建・再興と被災されたお取引先への信用供与の維持・拡大ならびに、きめ細やかな金融サービスの提供等、震災復興にかかる諸施策に継続的に取り組んでまいります。